

◆各種施設基準

【基本診療料】

医療情報取得加算

医療DX推進体制整備加算

地域歯科診療支援病院歯科初診料

歯科外来診療医療安全対策加算 2

歯科外来診療感染対策加算4

一般病棟入院基本料(急性期一般入院料 1)

精神病棟入院基本料(10対1)

急性期充実体制加算(小児・周産期・精神科充実体制加算含む)

救急医療管理加算

超急性期脳卒中加算

診療録管理体制加算 3

医師事務作業補助体制加算 1 (一般病床15対1)

医師事務作業補助体制加算 1 (精神病床50対1)

急性期看護補助体制加算 1

(25対1看護補助者5割以上・夜間100対1・夜間看護体制・看護補助体制充実加算1)

看護職員夜間配置加算 1 (12対1)

療養環境加算

重症者等療養環境特別加算

無菌治療室管理加算 1

無菌治療室管理加算 2

放射線治療病室管理加算

緩和ケア診療加算

精神科応急入院施設管理加算

精神科身体合併症管理加算

精神科リエゾンチーム加算

栄養サポートチーム加算

医療安全対策加算 1 (医療安全対策地域連携加算 1 含む)

感染対策向上加算 1 (指導強化加算・抗菌薬適正使用体制加算含む)

患者サポート体制充実加算

重症者初期支援充実加算

報告書管理体制加算

褥瘡ハイリスク患者ケア加算

ハイリスク妊娠管理加算

ハイリスク分娩管理加算

精神科救急搬送患者地域連携受入加算

呼吸ケアチーム加算

後発医薬品使用体制加算 3

病棟薬剤業務実施加算 1

病棟薬剤業務実施加算 2

データ提出加算 2・4

入退院支援加算 1  
(地域連携診療計画加算、入院時支援加算、総合機能評価加算含む)

認知症ケア加算 1

せん妄ハイリスク患者ケア加算

精神疾患診療体制加算

精神科急性期医師配置加算 2 イ

排尿自立支援加算

地域医療体制確保加算

救命救急入院料 3  
(精神疾患診断治療初回加算、早期離床・リハビリテーション加算含む)

救命救急入院料 4  
(算定上限日数に関する基準、精神疾患診断治療初回加算、  
早期離床・リハビリテーション加算、早期栄養介入管理加算含む)

特定集中治療室管理料 1  
(算定上限日数に関する基準、小児加算、早期離床・リハビリテーション加算、  
早期栄養介入管理加算含む)

ハイケアユニット入院医療管理料1(早期栄養介入管理加算含む)

脳卒中ケアユニット入院医療管理料(早期栄養介入管理加算含む)

総合周産期特定集中治療室管理料

(1 母体・胎児集中治療室管理料、2 新生児集中治療室管理料)

新生児治療回復室入院医療管理料

一類感染症患者入院医療管理料

小児入院医療管理料2(養育支援体制加算含む)

## 【特掲診療料】

歯科疾患管理料の注11に掲げる総合医療管理加算及び歯科治療時医療管理料  
ウイルス疾患指導料  
外来栄養食事指導料  
心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング加算  
糖尿病合併症管理料  
がん性疼痛緩和指導管理料  
がん患者指導管理料イ  
がん患者指導管理料ロ  
がん患者指導管理料ハ  
がん患者指導管理料ニ  
外来緩和ケア管理料  
移植後患者指導管理料(造血幹細胞移植後)  
移植後患者指導管理料(臓器移植後)  
糖尿病透析予防指導管理料  
小児科運動器疾患指導管理料  
乳腺炎重症化予防・ケア指導料  
婦人科特定疾患治療管理料  
腎代替療法指導管理料  
二次性骨折予防継続管理料1  
二次性骨折予防継続管理料3  
下肢創傷処置管理料  
院内トリアージ実施料  
外来放射線照射診療料  
外来腫瘍化学療法診療料1  
連携充実加算  
がん薬物療法体制充実加算  
ニコチン依存症管理料  
療養・就労両立支援指導料の注3に規定する相談支援加算

がん治療連携計画策定料  
肝炎インターフェロン治療計画料  
外来排尿自立指導料  
ハイリスク妊産婦連携指導料 2  
薬剤管理指導料  
医療機器安全管理料 1  
医療機器安全管理料 2  
重症患者搬送加算(救急搬送診療料の注 4)  
救急患者連携搬送料  
在宅患者訪問看護・指導料の注2  
在宅腫瘍治療電場療法指導管理料  
持続血糖測定器加算(間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合)  
及び皮下連続式グルコース測定  
持続血糖測定器加算(間歇注入シリンジポンプと連動しない持続血糖測定器を用いる場合)  
遺伝学的検査  
BRCA1/2遺伝子検査(腫瘍細胞を検体とするもの)  
BRCA1/2遺伝子検査(血液を検体とするもの)  
がんゲノムプロファイリング検査  
先天性代謝異常症検査  
抗HLA抗体(スクリーニング検査)  
抗HLA抗体(抗体特異性同定検査)  
HPV核酸検出及びHPV核酸検出(簡易ジェノタイプ判定)  
ウイルス・細菌核酸多項目同時検出(SARS-COV-2核酸検出を含まないもの)・(髄液)  
検体検査管理加算(II)  
遺伝カウンセリング加算  
遺伝性腫瘍カウンセリング加算  
国際標準検査管理加算  
心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算  
時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト

胎児心エコー法  
ヘッドアップティルト試験  
脳波検査判断料 1  
単線維筋電図  
神経学的検査  
補聴器適合検査  
小児食物アレルギー負荷検査  
内服・点滴誘発試験  
経頸静脈的肝生検  
前立腺針生検法(MRI撮影及び超音波検査融合画像によるもの)  
経気管支凍結生検法  
画像診断管理加算 2  
ポジトロン断層撮影  
ポジトロン断層撮影(アミロイドPETイメージング剤を用いた場合に限る。)  
ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影  
ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影  
(アミロイドPETイメージング剤を用いた場合に限る。)  
C T 撮影及びM R I 撮影  
冠動脈C T 撮影加算  
外傷全身C T 加算  
血流予備量比コンピューター断層撮影  
心臓M R I 撮影加算  
乳房M R I 撮影加算  
小児鎮静下M R I 撮影加算  
頭部M R I 撮影加算  
全身M R I 撮影加算  
抗悪性腫瘍剤処方管理加算  
外来化学療法加算 1

無菌製剤処理料  
心大血管疾患リハビリテーション料(1)  
脳血管疾患等リハビリテーション料(1)  
運動器リハビリテーション料(1)  
呼吸器リハビリテーション料(1)  
摂食嚥下機能回復体制加算2  
がん患者リハビリテーション料  
歯科口腔リハビリテーション料2  
療養生活継続支援加算  
早期診療体制充実加算  
認知療法・認知行動療法1  
医療保護入院等診療料  
処置の休日加算1  
処置の時間外加算1  
処置の深夜加算1  
静脈圧迫処置(慢性静脈不全に対するもの)  
人工腎臓  
導入期加算2及び腎代替療法実績加算  
透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算  
ストーマ合併症加算  
歩行運動処置(ロボットスーツによるもの)  
歯科技工士連携加算1及び光学印象歯科技工士連携加算  
CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー  
皮膚悪性腫瘍切除術(皮膚悪性腫瘍センチネルリンパ節生検加算)  
組織拡張器による再建手術(一連につき)(乳房(再建手術)の場合に限る。)  
緊急整復固定加算及び緊急挿入加算  
骨悪性腫瘍、類骨骨腫及び四肢軟部腫瘍ラジオ波焼灼療法  
骨移植術(軟骨移植術を含む。)(同種骨移植(非生体)(同種骨移植(特殊なもの)に限る。))  
後縦靭帯骨化症手術(前方侵入によるもの)

椎間板内酵素注入療法

内視鏡下脳腫瘍生検術及び内視鏡下脳腫瘍摘出術

脳刺激装置植込術(頭蓋内電極植込術を含む。)及び脳刺激装置交換術

脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術

植込型骨導補聴器(直接振動型)植込術

経外耳道的内視鏡下鼓室形成術

人工中耳植込術

内視鏡下鼻・副鼻腔手術V型(拡大副鼻腔手術)

人工内耳植込術、植込型骨導補聴器移植術及び植込型骨導補聴器交換術

鏡視下咽頭悪性腫瘍手術(軟口蓋悪性腫瘍手術を含む)

鏡視下喉頭悪性腫瘍手術

上顎骨形成術(骨移動を伴う場合に限る。)(歯科診療に係るものに限る。)

下顎骨形成術(骨移動を伴う場合に限る。)(歯科診療に係るものに限る。)

内喉頭筋内注入術(ボツリヌス毒素によるもの)

頭頸部悪性腫瘍光線力学療法

乳がんセンチネルリンパ節加算1及びセンチネルリンパ節生検(併用)

乳がんセンチネルリンパ節加算2及びセンチネルリンパ節生検(単独)

乳腺悪性腫瘍手術(乳輪温存乳房切除術(腋窩郭清を伴わないもの)

及び乳輪温存乳房切除術(腋窩郭清を伴うもの))

ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術(乳房切除後)

乳腺悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法

胸腔鏡下拡大胸腺摘出術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)

胸腔鏡下縦隔悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)

胸腔鏡下良性縦隔腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)

胸腔鏡下肺切除術(区域切除及び肺葉切除術又は1肺葉を超えるものに限る。)

(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)

胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術(区域切除で内視鏡支援機器を用いる場合)

胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術

(肺葉切除又は1肺葉を超えるもので内視鏡手術用支援機器を用いる場合)

胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術(気管支形成を伴う肺切除)



肺悪性腫瘍及び胸腔内軟部腫瘍ラジオ波焼灼療法

胸腔鏡下食道悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)

縦隔鏡下食道悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)

食道縫合術(穿孔、損傷)(内視鏡によるもの)、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、小腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、結腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、腎(腎盂)腸瘻閉(内視鏡によるもの)、尿管腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、膀胱腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、腔腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)

経皮的冠動脈形成術

経皮的冠動脈形成術(特殊カテーテルによるもの)

胸腔鏡下弁形成術

経カテーテル大動脈弁置換術(経心尖大動脈弁置換術及び経皮的大動脈弁置換術)

胸腔鏡下弁置換術

経皮的僧帽弁クリップ術

不整脈手術(左心耳閉鎖術(経カテーテル的手術によるもの))

経皮的中隔心筋焼灼術

ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術

ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術(リードレスペースメーカー)

両心室ペースメーカー移植術(経静脈電極の場合)及び

両心室ペースメーカー交換術(経静脈電極の場合)

植込型除細動器移植術(経静脈リードを用いるもの又は皮下植込型リードを用いるもの)、

植込型除細動器交換術(その他のもの)及び経静脈電極抜去術

両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術(経静脈電極の場合)

及び両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術(経静脈電極の場合)

大動脈バルーンパンピング法(I A B P法)

経皮的循環補助法(ポンプカテーテルを用いたもの)

補助人工心臓

経皮的下肢動脈形成術

腹腔鏡下リンパ節群郭清術(傍大動脈)

腹腔鏡下リンパ節群郭清術(側方)

骨盤内悪性腫瘍及び腹腔内軟部腫瘍ラジオ波焼灼療法  
内視鏡的逆流防止粘膜切除術  
腹腔鏡下十二指腸局切除術(内視鏡処置を併施するもの)  
腹腔鏡下胃切除術(単純切除術・悪性腫瘍手術)(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)  
腹腔鏡下噴門側胃切除術(単純切除術・悪性腫瘍手術)(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)  
腹腔鏡下胃全摘術(単純切除術・悪性腫瘍手術)(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)  
バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術  
腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術(胆嚢床切除を伴うもの)  
胆管悪性腫瘍手術(膵頭十二指腸切除及び肝切除(葉以上)を伴うものに限る)  
体外衝撃波胆石破砕術  
腹腔鏡下肝切除術  
腹腔鏡下肝切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)  
生体部分肝移植術  
腹腔鏡下膵腫瘍摘出術  
腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術  
腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)  
腹腔鏡下膵頭部腫瘍切除術  
腹腔鏡下膵頭部腫瘍切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)  
腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)  
早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術  
内視鏡的小腸ポリープ切除術  
腹腔鏡下直腸切除・切断術  
    (切除術、低位前方切除術及び切断術に限る)(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)  
腹腔鏡下副腎摘出手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)及び  
    腹腔鏡下副腎髄質腫瘍摘出手術(褐色細胞腫)(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)  
体外衝撃波腎・尿管結石破砕術  
腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)  
腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)  
腎悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法

腹腔鏡下腎盂形成手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)

生体腎移植術

膀胱水圧拡張術

ハンナ型間質性膀胱炎手術(経尿道)

腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術

腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)

尿道狭窄グラフト再建術

人工尿道括約筋植込・置換術

精巣温存手術

膀胱頸部形成術(膀胱頸部吊上術以外)

埋没陰茎手術

陰嚢水腫手術(鼠径部切開によるもの)

腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)

腹腔鏡下仙骨脛固定術

腹腔鏡下仙骨脛固定術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)

腹腔鏡下腔式子宮全摘術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)

腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子宮体がんに限る。)

腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子宮頸がんに限る。)

腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子宮体がんに対して内視鏡手術用支援機器を用いる場合)

腹腔鏡下子宮瘢痕部修復術

手術の休日加算 1

手術の時間外加算 1

手術の深夜加算 1

医科点数表第2章第10部手術の通則の19に掲げる手術

(遺伝性乳癌卵巣癌症候群の患者に対する乳房切除術に限る。)

医科点数表第2章第10部手術の通則の19に掲げる手術

(遺伝性乳癌卵巣癌症候群の患者に対する子宮附属器腫瘍摘出術)

医科点数表第2章第10部手術の通則の20に掲げる手術(周術期栄養管理実施加算)

体外式膜型人工肺管理料

輸血管管理料 I

貯血式自己血輸血管理体制加算  
コーディネート体制充実加算  
自己生体組織接着剤作成術  
人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算  
周術期薬剤管理加算  
麻酔管理料(Ⅰ)  
麻酔管理料(Ⅱ)  
放射線治療専任加算  
外来放射線治療加算  
高エネルギー放射線治療  
1回線量増加加算(全乳房照射・前立腺照射)  
強度変調放射線治療(ⅠMRT)  
画像誘導放射線治療加算(ⅠGRT)  
体外照射呼吸性移動対策加算  
定位放射線治療  
定位放射線治療呼吸性移動対策加算  
画像誘導密封小線源治療加算  
病理診断管理加算2  
悪性腫瘍病理組織標本加算  
クラウン・ブリッジ維持管理料  
看護職員処遇改善評価料  
外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)  
歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)  
入院ベースアップ評価料